

域といえます。自治会によっては高齢化率が50%を越える「限界集落」や、40%台となっている「限界集落化していく地域」が出現しています。

計画策定のなかで、これらの地域の自治会役員に地域の課題について尋ねてみたところ、次のような話が出ました。

- ①自治会役員のなり手がいない。決まった顔ぶれで役を回している状況である。
- ②普段の買い物に行くことが困難である。波賀北部地域では、週2回運行されるJA購買車が唯一の買い物手段である。
- ③住民の多くが高齢者となり、緊急時の対応に不安がある。救急車が来るまで最遠隔地で20分以上かかり、命の不安を抱えている。
- ④豪雪時には、とりわけ生活不安が広がる。
- ⑤内陸型の大地震や豪雨等の災害に見舞われると、崖崩れや幹線道路の通行止めなどにより、集落が孤立する恐れがある。



1メートル以上積もった屋根の雪下ろし作業。2/4 波賀町北部にて

社協ができること

このようにそれぞれ深刻な課題が多く、福祉の取り組みだけでは問題解決は到底できません。行政をはじめ関係者が知恵と力を出し合って、これらの課題を解決していく必要があります。

第2次計画の推進目標の一つに「地域での暮らしを支えるためのつながりづくりを進めます」が

あります。

地域で暮らしづらさを抱える方が、住み慣れた場所で豊かな人間関係のもと、自分らしく長く暮らし続けるためには、住民と専門職が協働した地域生活支援のネットワークをつくる必要があります。社協では、この取り組みのひとつとして、限界集落化していく地域へ、社協ならではのサービスをを行い、長く暮らし続けられる地域づくりへの支援計画を提案しています。

- ①地域で拠点施設を設け、そこを中心とした福祉的サービスの開発
- ②出前ふれあいサロン、お達者クラブの実施
- ③元氣な地域づくり懇話会（仮称）の開催
- ④暮らしのなんでも相談所（仮称）の開設

まずは小茅野と波賀北部地域で実践

今年度、社協は市からの委託を受けて、次のような具体的な取り組みを始めました。

実践地域は、山崎町小茅野と波賀町北部（日ノ原、音水、引原、鹿伏、戸倉、道谷）の2か所を指定しました。

社協ではこれらの地域で、高齢者の見守りや生活支援活動を行うために、看護師資格のある方を生活支援相談員として配置しました。この相談員を中心に、出前介護予防教室や会食会、健康相談、月1〜2回程度の買物バスの運行に取り組みます。あわせて、この地域の居場所づくりのための拠点整備を行います。

第2次計画に基づく取り組みは、2年目を迎えようとしています。限界集落化していく地域への支援は、社協として始めたばかりです。社協では、「住み慣れた地域で、自分らしく長く暮らし続ける」という願いを実現できる環境整備や仕組みづくりを地元の方や行政とともに考え、地域での暮らしづらさを少しずつ取り除く取り組みを進めます。

（つながりづくりプランより抜粋）